

総務市民文教委員会行政視察報告書

先進地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成30年7月2日

光市議会議長 木村 信秀 様

総務市民文教委員会

委員長	畠堀 計之
副委員長	田中 陽三
委員	河村 龍男
委員	木村 信秀（議長）
委員	田邊 学
委員	中本 和行
委員	仲山 哲男
委員	林 節子
委員	森重 明美
随 行	松尾 真

記

- 1 視 察 年 月 日 平成30年5月21日（月）～ 5月23日（水）
- 2 視 察 場 所 佐賀県佐世保市、熊本県熊本市・宇土市、福岡県筑後市
- 3 視察調査結果 別紙のとおり

総務市民文教委員会行政視察調査結果

【長崎県佐世保市】

■日時：5月21日（月）13：15～15：15

□視察内容：「町内会等への加入を促す条例について」

地域の絆の基盤となる町内会への加入を促すため、本年4月から施行された『佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例』について

1 視察先からの説明概要

（1）条例制定に至った経緯

災害等の緊急時には地域の支え合いが必要となるが、近年、町内会への加入率が低下していることに加え、地域の課題が複雑化、広域化してきていることに対応していくため、地域コミュニティを維持し、その施策の活性化することを目的として、条例（理念条例）を策定することとした。

平成29年度末までに、市の主導により27地区自治協議会を設立し、4月1日施行の条例において、地域における代表制を将来にわたり担保。

（2）条例に基づく計画（第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画）について

条例の行動計画及び総合計画に基づく分野別計画に位置づけられている。

ア 計画で目指す姿

①町内会への加入意識の高まり、②市民等への地区自治協議会の浸透、③住民主体の自治に向けた意識の芽生え

イ 施策の柱

①町内会の活性化、②地区自治協議会の運営・活動の充実、③地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化

各地区自治協議会を拠点として、行政、町内会、事業者、住宅関連業者が連携しながら、計画に掲げる施策を推進していく。

2 主な質疑と回答

問 計画内に様々な課題が列記されているが、課題の解決に向けた市役所内の連携についてはどのようなになっているのか。

答 条例策定にあたっては、副市長をトップとした庁内協議の場や、その下にワーキンググループ等が設定され、協議を重ねてきた。今後も継続的に横の連携をとりながら、施策を推進していくことが重要と考えている。

問 職員の96%は町内会に加入しているとのことであったが、それは住んでいる地域で加入しているということなのか、もしくは地区割りがあのか。

答 住んでいる地域で加入している。

問 地域への財源助成措置がこれからの課題に記載されているが、地域活動を活性化させ、地域のモチベーションを高めるためのインセンティブメニュー等は考えているのか。

答 将来的には条例の中に一括交付金化を謳うことを考えており、その場合は、事業内容を含めた協定等の締結が必要と思われる。地域で計画を策定して将来ビジョンを明らかにし、地域の実情に合わせた活動が行われることを目指している。

問 将来的に指定管理を考えているということであれば、現在は行政が主導であるが、最終的には民間に任せるということか。

答 将来的には、指定管理料を含めた一括交付金化を行うとともに、運営費用の自己財源の確保を促し、法人化した上で、自立できる組織（地域）となることを考えている。

問 現在、町内会の補助金にはどのようなものがあるのか。

答 施設整備補助金（公民館の修繕や備品購入費等）、防犯等電灯料及びLED化費用等

問 各補助金の中に限度額等はあるのか。

答 それぞれの補助金に要綱があり、事業費の上限額が設定され、その3分の1までとなっている。

問 町内会活動に対する補助（ソフト事業への補助）はないのか。

答 行っていない。しかし、広報配布及び回覧に対しては委託料を配布しており、それが町内会の運営に使われている模様。その他、敬老会の実施に対する補助あり。

問 人材発掘・人材育成はどのような取組みを行う予定か。

答 地域の方が参加しやすい場を数多く提供していく中で発掘するとともに、人材育成研修等についても実施したい。また、地域で行われる自然体験や生活体験を通じて、子供たちの地域への愛着心を育むとともに、学校の授業の中で町内会活動の勉強の場を設けていきたい。

問 人材育成や将来的な指定管理の話が出たが、具体的にどのような人が担い手として運営していくことを想定しているのか。

答 理想としては40～50代の若い世代に担ってもらいたいと思っており、条例において、事業者、従業員が住民自治活動に参加しやすいよう配慮することを求めている。現実としては、地区自治協議会の役員等のほとんどは60～70代となっている。

問 地区自治協議会への財政支援と人的支援はどれくらいあるのか。

答 財政支援としては、活動費として80万円、レクリエーション活動費として50万円、地域から事務局長を選任した場合は人件費110万円を交付している。ただし、事務局長を公民館長（職員）が担っている場合は、事務局員の賃金は70万円としている。更に、活動内容により上限50万円の補助プログラムがある。その他、構成団体から支出されているものもあるが、今後、一括して交付する仕組みをつくりたいと考えている。人的支援としては、地区自治協議会の設立時に7名の職員を派遣したが、現在は3名の派遣により全地区自治協議会の活動を支援している。

問 条例に係る住民の理解はどのような状況か。

答 現在、住民に条例の中身を理解してもらうために様々な計画をしており、チラシを配布

するとともに、イベント等に積極的に出向いて啓発を図っていきたいと考えている。市内会長には研修を行い、事業者等にも出向いて説明していきたい。11月を町内会加入促進月間としており、ローカルテレビを利用して啓発番組を放送する予定。

問 現状、町内会の会長の平均年齢は。

答 平成26年度で67歳程度。現在は70歳を若干下回る程度。

問 地区自治協議会の設立にあたり、都市部と中山間地域等、地域による温度差はどうであったか。また、住民との歩み寄りの必要性はあったか。

答 地域の特性がある中で、枠を嵌めたかたちとなっており、現在は横並びであるため、早期に運営マニュアルを策定して、全国の様々な事例を紹介しつつ、地域の自主性が発揮できるようにしていきたい。設立には地域によりかなりの温度差があったが、本年3月に何とか全地区での設立にこぎつけた。地域からは、条例では町内会への加入を義務付ける標記にできないか、との強い意見も多くあったが、そのような意見をできるだけ反映して条例を策定した。

問 光市では、自治会で設置したごみステーションに、自治会未加入者がルールを守らず勝手に捨ててしまう等の問題があるが、貴市ではどうか。また、自治会未加入者の把握については、行政としてどのように行っているか。

答 ごみについては、本市でも全く同じ問題がある。地区自治協議会及び町内会ごとの加入状況は概ね把握している。加入率が低いのは、中心部の集合住宅が多い地区や周辺部の単身赴任者や学生が多い地区となっている。宅建協会と協定を締結し、賃貸住宅の更新時に町内会加入を働きかけてもらうこととしており、成果が徐々に出てきている。現在、賃貸契約の中に町内会への加入を入れ込むことができないか、研究中である。

問 市職員の町内会活動等への参加について、どのように気運をつくっていったのか。または、最初からそのような風土があったのか。

答 市職員の町内会への加入率については元々高い状況にあったが、町内会活動等への参加については、条例の策定を機に参加をお願いするかたちに留まっている。地域からの期待は高い。平成26年度から、職員に対し地域コミュニティ・町内会の大切さについての研修を実施している。

問 地区自治協議会の拠点は公民館となっているが、公民館職員の関わり方はどのようなになっているのか。

答 地区自治協議会の自主的運営を目指しているため、今後、協議を行っていくが、現状のままということにはならないと思われる。現状、正規職員が公民館長の場合は、地区自治協議会の運営には携わっていない。

問 町内会への加入促進において、その負担感が足かせとなっていると思われる。地区自治協議会において活動の精査や再編を行うことについて、行政としての思い等があれば教えてほしい。

答 町内会によっては、高齢者や学生の会費の軽減等の措置を行っているところはあるが、市として統一した施策等を行っていないが、今後は、加入促進の手引き等において示していく必要があるかもしれないと考えている。



【熊本県熊本市】

■日時：5月22日（火）10：00～11：30

□視察内容：「熊本地震時における議会对応について」

甚大な被害をもたらした熊本地震。その発生から現在までの間における、市議会の対応について

1 視察先からの説明概要

（1）地震の概要及び熊本市内の状況

平成28年4月14日に余震が発生し、4月16日に本震が発生。本震の発生時間が夜中であったため、火事を含む2次災害は少なかったが、家屋の損壊が多くあった。

本震後の最大避難者数は約11万人（実際はこの2～3倍の人が非難行動をとったのではない）、最大避難所数は267箇所。車中泊の避難者が多い。避難所運営について、地域（の人）で運営できた箇所もあったが、多くは職員等により24時間対応にあたった。地域で運営できる仕組みづくり（自助・共助）が必要。

物資運搬に関して、災害協定を締結している市内の運送業者も被災しているため、避難所への運搬ができず、機能し始めるのに1週間程度かかった。物資の細かい仕分けが必要となったため、1箇所であった物資集積所を2箇所にして対応。

熊本市は地下水が豊富で渇水等の経験がないため、地震による断水は市民生活に大きな影響を与えた。

断層地震であったため、狭いエリアでも被災状況が違う家屋が多くあり、調査及び被災証明の発行にかなりの時間がかかった。現在も、1万戸近い世帯が非難所生活中。

（2）熊本地震時における議会の対応

議場は音の反響を考えた特殊な天井をしているためか、何箇所か天井が落ちていた。発災時は携帯電話が繋がりにくい（直後は一切繋がらない）ため、安否確認に時間を要す。また、その後は、災害対策本部の最新資料を1日に何度も何枚も送付しなければならず、FAX送信に莫大な時間を要した。緊急時の連絡方法及び情報伝達方法については十分に考えておいた方がよい。

地震直後は議員（被災した議員も含め）自らが現地で災害対応にあたるとともに、随時、事務局へ情報提供や要望を行ってきたため、事務局で情報と取り纏め、関係部署に伝えた。議会として直ぐに纏まった行動をするのは難しいとの判断から、地震10日後に初めて全員協議会を開き、執行部から被害状況を聴取。復旧に全力を傾注するため、6月議会は1日のみとし、その中で復旧予算を可決。その後、「復旧・復興に関する特別委員会」（全議員）を設置し、その中で議論を行うこととした。

9月に災害対策本部を設置。大規模災害時における議員の行動指針等は定めず、「災害対策会議設置要綱」のみで対応。10月に震災復興計画を本会議で可決。

2 主な質疑と回答

問 市民病院が全壊したとのことであったが、その後、再建されたのか。

答 現在のところ、隣地への移転、新築の方向で、同じ規模での再建を進めている。熊本市内は大病院がとて多く、再建の必要性について議論があったが、被災した市民病院は高度の周産期医療を担っており、南九州全体をカバーしていることから、他市も含め影響が大きいと、維持するべきであるとの結論に達した。

問 避難所等で対応に迫られる市職員への物資の配給については、どのような対策をとれば良いと考えられるか。

答 支援物資が届いても、職員は一切手をつけられず、現場ではそのような話もできない。他市等からの応援職員にも迷惑をかけた。ある程度、日頃から自宅で保存しておく必要があるかもしれない。

問 災害時における議員の行動指針やマニュアルについて、現状では作っていないが必要と考えられるとのことであったが、どのような点で必要と感じるか。

答 地元地域の災害リスク等について常に意識を持つことに繋がり、実際の被災現場において役立つことが多い。また、現場において議員が地域に溶け込み、進んで活動に参加しやすくするためにも、行動指針等があった方が良いのではないかと。また、今回の被災において皆と意識が異なる言動を行う議員もいたため、そのような状況が起こらないようにするためにも必要ではないかと。

問 緊急連絡や情報提供のツールは、現状ではタブレットが有効と考えるか。

答 クラウド上に大量の資料が保存でき、アクセス権限を与えることでそれを閲覧できること、また、発災直後に有効であったLINEアプリが利用可能であること等から、現状ではタブレットが良いと判断。本年度は試行中であるが、有効なツールと判断されれば、その後は、連絡は全てLINEで行い、配布資料等については電子媒体としたい。

問 市民からの問合せは、主にどのようなものが多かったか。

答 様々であるが、多かったのは水道を含めたライフライン関係と聞いている。問合せが多すぎて、災害対策本部にも電話が通じないことがあった。

問 その状況を受けて、市民への情報発信について対策として検討していることはあるか。

答 比較的、電気が早く復旧したため、テレビは視聴できる状況にあった。そのため、頻繁にテレビのテロップに流してもらうこととした。ラジオも利用。非常に有効であった。

問 締結しておくべき災害協定にはどのようなものがあるか。

答 飲料水メーカー、トラック協会、警備保障会社。警備は避難所への配置及び災害ごみ置き場への配置のため（県外からもごみを捨てに来る。）。市内の業者は少なからず被災しているため、市外の事業者とも締結しておかなければ即応性がない。

問 被災後、執行部によりスピーディに復旧施策を実行していく必要がある中で、議会のチェックにおいて配慮等があったか。

答 復旧関係については、全て執行部に任せるやり方が良い。特に避難所運営や被災者支援については、執行部より全議員参加の特別委員会に随時提案がなされたこともあり、スムーズに決定。ただし、復興計画等については、少し時間をかけることも重要。



【熊本県宇土市】

■日時：5月22日（火）13：30～15：30

□視察内容：「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

熊本地震における緊急時の対応や現在に至る過程において、自治会等の地域コミュニティが果たしてきた（また、現在も果たしている）役割について

1 視察先からの説明概要

（1）被災概要について

死者10人（全て災害関連死）、罹災証明認定件数6,210棟（住宅）。

平成28年4月16日の本震後、市役所本庁舎が倒壊の恐れがあったため、市役所駐車場にテントを張り本部機能とした。4月19日からは本部機能及び物資集積拠点を市民体育館へ。4月中は災害本部対策会議を1日3回開催。

防災行政無線は本庁舎が使用できず、消防本部から遠隔操作で対応（職員が24時間常駐、生放送）。平成28年度中にデジタル化整備完了。

市内15箇所の避難所への避難者数は、ピーク時には約6,500人に上り、備蓄品は1日で枯渇。車中泊の避難者が多かったため、グラウンド等の照明を全て点灯。体育館は天井が落ちてくる可能性があったため、教室を利用又は天井下にネットを張る等の対応をとった。避難所の運営は、当初は市職員により行っていたが、段階的に応援職員や民間委託に切り替え、市職員が復旧に専念できる体制に。約1ヶ月後から弁当配食、約2ヵ月後から冷蔵庫、洗濯機、エアコンを設置。仮設住宅の完成により、平成28年9月末で全避難所閉鎖。

（2）事前質問に係る回答について

ア 震災前、自治会等の各地域コミュニティにおける備えは、どのような状況だったか。

また、備えのうち、特に役立ったものや、想定していなかったために困ったこと等は何か。

⇒ 一番重要と感じたのは水。トイレでは大量の水が必要であり、高齢者を利用可能なトイレに連れていくのは大変であった。簡易トイレの準備やトイレトペーパーのストックも重要。

行政区（光市の自治会にあたるもの）によっては、区の公民館等を自主避難所として運営し、備品等を使って炊き出し等を行った区もある。ただし、自主避難所へは支援物資の配送が行われないため、配給物資を取りにきてもらう必要があった。

イ 災害対応として、地域コミュニティにはどのような役割が求められると考えているか。

⇒ 安否確認。自宅から離れたくない等の理由で軒先避難者（車中泊含む）については、行政による把握ができない。自主避難所を開設した場合は、配給物資を取りにきてもらう必要がある。

ウ 地域コミュニティによって、その働きに差はあるか。また、その差をなくすための取組みは行われているか。

⇒ 行政区により、かなり差がある。震災以降、自主防災組織の活動の活性化に係る気運の高まりはあるが、積極的な活動を行っているのは1割程度。その差をなくすため、総会等に市から防災アドバイザーを派遣し、訓練や講話を実施。

2 主な質疑と回答

問 被災直後、各区長が活躍された状況はどのようなものであったか。

答 市内に158の行政区があるが、区長には主に安否確認をお願いした。区によっては、数日かかったところもあった。

その中で、区長からは、住民間で共助の意識に違いがあるため、時間をかけて住民間のネットワーク強化・充実にすることが必要との意見があった。被災時には、近所のお年寄りが普段は家のどの部屋で寝ているか、等の情報も大変重要。

問 民生委員はどのような働きをしたのか。

答 民生委員も協力して安否確認等を行ったはずである。ただし、区長が民生委員を兼務している行政区も多い。

問 区長は市が委嘱して報酬も出ているということであれば、市との繋がりはかなり強いということか。

答 区長は市の嘱託員設置規則に沿った業務を行う必要があるため、そうだと思う。地域の声を集約し、陳情も行う。区の上には7つの地区があり、それぞれに長がいる。

問 我々も自治会のあり方を含めて議論・検討しているが、貴市では、各区長については、市が業務仕様のようなものを作って、一律に同じような役割を果たすよう指導等を行っているのか。

答 嘱託員設置規則には、報酬等の定めその他、業務内容についても幾つか定めている。

問 貴市周辺では、そのようなかたちを採っている自治体は多いのか。

答 そう思われる。隣の宇城市等も同様の形態を採っている。

問 各区長が集まることもあるのか。

答 地区毎に頻繁に集まっており、総会もある。

問 7つの地区の長は、連合行政区長のようなかたちなのか。

答 その通り。7つの地区の長も全て嘱託員で、嘱託会連合会という組織を形成している。

問 一番重要な備えは水と言われたが、被災後、各行政区等で取組みを行っているか。

答 飲み水としては適さない可能性は高いが、防災井戸の整備を行う予定としている。飲み水については、牛乳製造業者と防災協定を締結した。当該事業所では、90日間保存可能な牛乳やコーヒーを製造している。また、5年保存可能な水（500ml入りペットボトル）の備蓄数を大幅に増やす予定としている。

問 福祉避難所についてはどのような状態であったか。

答 市で1箇所、保健センターを指定していたが、近隣の避難者が押し寄せ、要援護者に特化した避難所とはならなかったため、全避難所について、医師の巡回により対応した。

問 貴市は他市の状況とは違い、本庁舎が使えないという危機的状況の中での被災対応となったが、災害対策本部会議等も含め、どのような指導等の下に行ったのか。

答 当時は業務継続計画（ＢＣＰ）を策定しておらず、マニュアルや計画等が何も無い中、市長や執行部の強いリーダーシップの下で何とか実施をしてきた。災害対策本部会議のメンバーについて、消防・警察等は地域防災計画には定めていなかったと思われるが、市長の指示により入ってもらったようだ。国からは直ぐに派遣されてきた。

問 本震直後は役所機能がテントで、３日後からは市民体育館という状況の中で被災対応が行われ、ご苦労された点は。

答 データについては、耐震性のある別館に保管されていたため助かった。ただし、発災直後はＰＣが使用できなかった。紙台帳のみのものについては、１年かけて庁舎を解体する中で取り出したが、スプリンクラーが作動したせいか、カビだらけになっていた。

問 被災時、防災行政無線はどの程度機能が果たせたのか。

答 本庁舎が使えなかったため、消防署の操作卓から録音せず直接放送を行った。やはり、最近の家屋は機密性も高く、聞こえない家が多い模様。はっきりと聞こえない場合は、窓を開けるよう案内している。また、現在は、放送内容を電話で聞けるシステムや、テレビに文字で流れるシステムを導入している。一番有効なのは個別受信機であるが、現状では３～５万円とかなり高価。

問 被災時にご苦労された電話回線やＰＣ使用等について、その後に対応された点は。

答 現在、ＢＣＰ策定の中で、その中で検討中。

問 自主避難所も多く開設されたようだが、指定避難所以外は物資の配送がないという問題もあるため、今後においてはどのような対応をとる予定か。

答 両方支援するかたちをとりたいが、人的・物理的な限界があるため、基本的には各地区の拠点となる指定避難所に職員を派遣し、物資も情報もそこから自主避難所へ上手く流れるようにしたい。

問 非常時における職員の役割は非常に大きいと思うが、もしも職員の在庁中に本震が起きて、本庁があのような状態になっていた場合であったら、これまでのような災害対応ができていたと思われるか。

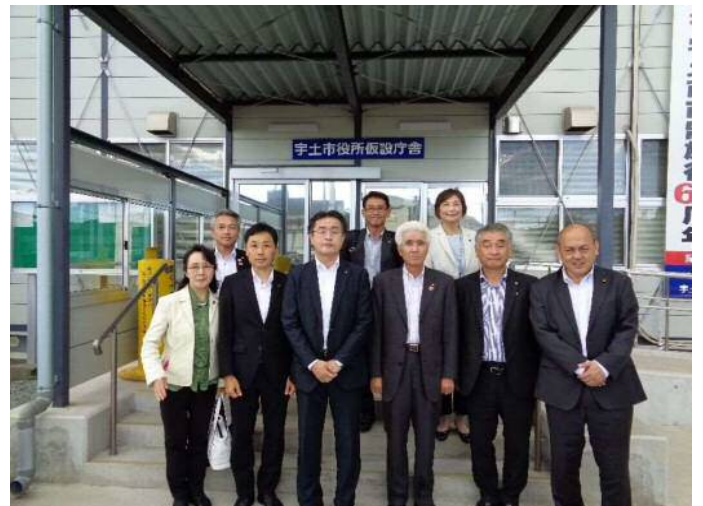
答 本庁階上部の職員は負傷等を負っていた可能性がある。また、本庁舎内に市民がいた場合にも、その人たちに被害があったかもしれない。そう考えれば、一日も早い本庁舎の耐震化等を行う必要があった。しかし、限られた財源の中では、やはり、学校の耐震化を優先させ、本庁舎については後回しとなっていた。

問 自主防災組織はどのようになっているのか。

答 区ごとに自主防災組織があり、区長が自主防災組織の長を兼務している場合が多い。

問 区長の役割がかなり大きかったように思うが、このたびの震災を受け、各行政区の運営等に係る見直しを行う予定はあるか。

答 自主防災組織については、未だ活発な活動をしているとは言えない状況ではあるが、被災直後は、区長以外の役員についても十分に活躍されたように聞いており、現在のところ、見直しの予定はない。



【福岡県筑後市】

■日時：5月23日（水）10：00～12：00

□視察内容：「定住支援制度について」

定住支援に係る制度が充実している筑後市の制度概要と成果等について

1 視察先からの説明概要

（1）筑後市の概要及び人口について

筑後平野のほぼ中央に位置し、山や海の無い平坦地。主な特産品は、米、麦、大豆、梨、葡萄、苺、お茶、久留米餅。市内に恋の神を祀った恋木神社があり、筑後市は「恋のくに」と銘打っている。現在の人口は49,170人（19,170世帯）で、近隣市の人口が減少している中、筑後市はほぼ横ばい。

総合計画に基づき、人口増加を図るための基本的な方向性や方策を明らかにするため、平成24年度に「筑後市定住促進行動計画」を策定。その当時の人口が49,076人。近年は転入者が転出者を上回っているため、社会増を維持しているが、2010年以降は自然減の状態となっている。筑後市の出生率は1.71で、全国平均の1.41や福岡県全体の1.50を上回っており、20～29歳の若年女性数が徐々に減る中において、何とか高い出生率を保っている。自然減を社会増で穴埋めすることで人口は横ばい。他市等と比較して早い段階（平成24年度）で専門部署（定住促進係：当時）を設置し、2名の職員を配置して取組みを実施してきたことが功を奏している。

（2）定住促進事業について

58項目について定住促進メニューに位置づけ、全庁的に取組みを進めている。

専門部署（現在の企画調整課）において、これまで11の事業（①結婚サポートセンター事業、②新婚世帯家賃支援事業、③多子出産祝い金事業、④空き家バンク事業、⑤マイホーム取得支援事業、⑥中古住宅リフォーム補助事業、⑦転入者新幹線定期券購入補助事業、⑧定住PR事業、⑨ちくご暮らし体験事業、⑩空き家物件視察見学事業、⑪ふるさと案内人事業）を実施してきたが、事業内容については随時見直しを行い、⑦については平成27年度、⑩については平成29年度で廃止している。

（3）事前質問に係る回答について

ア 貴市には定住支援向けた多くの制度があるが、利用が多く、定住者に特に喜ばれているプログラムは何か。

⇒ ②、③、⑤と考える。②については、制度利用者の90%以上が筑後市に住む決め手になったと回答。定住者の中には、結婚を機に筑後市に移住した人も多い。⑤についても多くの申請があり、制度利用者の50%以上が住む決め手になったと回答。③については、申請者が年々増加傾向にある。出生率の高さを維持している一つの要因と考えられる。

イ 定住者の生活等について追跡調査し、定住者の声の把握を行っているか。また、その結

果を、貴市の新たな施策等へ反映させているか。

⇒ 各事業の補助決定においてアンケートを実施している。実績や財政面も考慮し、事業内容の見直しを毎年実施している。廃止した事業もある。補助金終了後の世帯の状況についても調査している。

ウ 定住者の抱える問題等について、行政によるサポートが行われているか。また、定住者の住む地域に、サポーターのような存在の方はいるか。

⇒ 定住者の住む各地域に、特別な支援員としてのサポーター等は配置していないが、地域との交流・関わりを喚起するため、地域おこし協力隊により、定住者に対しても情報発信を行っている。

2 主な質疑と回答

問 定住促進を重視し、行動計画の策定等を進めた経緯は。

答 第四次総合計画後期計画を策定する際、前市長の公約でもある人口5万人のまちが達成できない見込みとなったため、定住促進を最重要プロジェクトと位置づけた。

問 定住促進事業実施にあたり、専門知識を有する職員等がいるのか。

答 いない。通常の職員により実施している。

問 専門部署を立ち上げて事業を実施しているが、その効果等についてどのように評価されているのか。

答 専門部署が立ち上がったことで全庁的な気運の上昇は見られる。また、当該部署がしっかりとした行動計画を策定したことから、部署設置の効果は高かったと考える。

問 筑後市には地域おこし協力隊は何名いるのか。募集時には、夫々のミッションを明記して募集するのか。

答 全部で5名。内訳は、婚活関係が2名、ふるさと案内人が1名、体験型観光が2名。夫々のミッションを必ず明記して募集している。

問 地域おこし協力隊はいつから導入したのか。また、定住促進に効果はあるか。

答 制度ができて1年後の平成26年度で、早い段階で導入できた。外の人新しい風はとても重要と考える。他のプログラムも含め、特交財源が活用できるのはとても良い。

問 行政区（光市における自治会）加入に対する住民の負担感はあると思われるか。

答 以前は、転入した時点で半強制的に行政区に加入していたが、現在は加入しない人も増えてきている。現在の加入率は94%程度。

問 定住PRで、電車内での広告ジャックはどの路線で行ったのか。

答 近隣市から福岡市へ通勤する人をターゲットに、JR鹿児島本線で行った。

問 周辺市町とのパイの奪い合いのようなかたちになってはいないか。

答 筑後市は早くから施策を展開してきたが、近年、より良い条件で同様の施策を実施している周辺市町もある。福岡県の場合は、福岡市が一人勝ち状態となっているため、そこから定住者と呼び寄せる必要がある。やはり、今後は都市部からのI・J・Uターンをターゲットとすべき。



【行政視察所感】

畠堀 計之

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例は、地域コミュニティの活性化を推進するとの理念を明示し、町内会等への市民の主体的な加入と住民自治組織の活動への参加・参画が進むことを目指しています。その中で、市の責務を定める一方で、市民は町内会に加入することや住民自治組織の活動に主体的に参加・参画することを定めるなど市民の役割を明確に定めています。それらには強制力はないものの、市民の意識の高揚に資するものであり、光市においても、同様の条例制定には意義があるものと考えます。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

熊本市議会では、激甚災害等の発生時、議員は地域のリーダーとして消防団等の活動への参加協力などを想定し、議員の行動指針は策定されていなかったようですが、議会としての立場を明確にし、議員としての行動指針の策定が必要ではないかと思いました。

また、議会に「調査特別委員会」や「災害対策会議」を設置し、窓口を一本化し、情報の収集、復興計画の審議が行われており、参考となりました。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

宇土市では熊本地震における安否確認を区長（118 行政区）が中心となって行う中で、区長に大きな負担がかかったことから、平素からの地域ネットワークづくりが重要との示唆がありました。また、本庁舎の老朽化・耐震問題から建替えについての議論に結論が出される前に震災にみまわれたとのことでした。特に、市民が集まる本庁舎については、危機管理や安全確保の観点から早期に必要な対応を図ることが重要であり、光市でも参考にすべきだと考えます。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

筑後市では、平成 24 年に定住促進に関する専門部署を設け 2 名の専任者を配置し各種の検討や取組みが推進されていました。また、定住促進計画では、平成 25 年人口をベースに「平成 28 年度末に人口 50,000 人または県内人口シェア 1 %以上」を目指し、出生数 40 人増、転入者 780 人増、転出者 120 人減と具体的な係数目標を掲げ、各種施策を展開することで、成果に結びついてきており、これらの取り組みは、光市においても参考になりました。

田中 陽三

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

任意団体である町内会ですが、罰則はないものの条例の中で市民は、自らが居住する地域等の町内会等に参加するものとする。と市民等の役割に示している事、市職員の町内会等へ

の加入及び町内会等の活動への積極的な参加・参画を促進する事を示し、市職員の意識改革の研修も行っている事、住宅関連事業者と連携した加入促進を行っている事等、町内会を協働のパートナーとして市も積極的に取り組んでいる事に好感が持てました。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」及び熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

熊本地震を実際に体験し対応した職員のお話は、胸に響き学ぶ事が多い貴重な時間でした。発災時の情報伝達の確立ではLINEが電話もメールも一番つながり既読も分かるので一番役に立った事、避難所は地域で自主運営できる仕組みづくりと訓練をしておかないと機能しない事、災害協定は市内だけでなく広域で考え、飲料会社、警備関係と協定を結んでおいた方が良く、物資を受ける拠点は複数個所にして受援体制を整えておく事、職員が疲弊しないように仕組みづくりが必要な事、宇土市では安否確認で区会が活躍し、家屋倒壊を想定して近所の高齢者が家のどこで寝ているかを知るなど普段のネットワークが大切な事、指定避難所から自主避難所等へ物資が届く仕組みづくりも必要な事等々聞かせていただきました。

私たちが想像もつかない災害を体験し、どういった対応をし、どのような対策が必要であったか？そこから学び、私たちは何ができるのか？ぜひ、本市の職員にも視察研修に行ってほしい内容でした。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

市の総合計画の中間年度で想定人口を下回る見込みとなった事を受けて、平成24年度から定住促進を重要な取り組みと決め「定住促進行動計画」を策定、その後、平成27年地方創生総合戦略策定、国の地方創生メニューで補助金をとって事業展開するなど、近隣市との競争になっている部分はあるとの事だが、早くから取り組んでいる事、PDCAサイクルをまわしている事が現在の人口横ばいの成果につながっているのではないだろうか。

河村 龍男

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

地域の絆の基盤となる町内会への加入を促すために本年4月から施行された「佐世保地域コミュニティ活性化推進条例」について、佐世保市民は町内会等を中心に豊かな地域コミュニティを構築してきており、この「人と人」や「人と地域」のつながりを基盤とする地域の力が市の発展に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、近年では、居住及び就業形態の変化、生活様式や個人の価値観の多様化などから、地域との関わりに消極的な人や地域に関わる余裕を持ってない人が増えてきています。このような社会環境の変化の中で町内会等では、加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足により、役員や参加者が固定化し住民相互のつながりが希薄化するなど様々な課題を抱えています。社会全体においても、介護や子育て、防犯、防災など、単一の町内会や団体では対応が難しい、複雑化及び広域化する課題が増えてきています。町内会等を中心に様々な団体が参加し、地域を総合的に運営する地区自治会協議会が活動を始めており、地域の自治力が高まっていくことが期待される。加入

促進では、市民への啓発はもちろんのこと、市職員へ積極的に参加・参画を促進する。

モデル4地区での取り組みを参考にして、できるだけ早く取り組むことを提案している。自治会の加入促進で地域の絆づくりは大切であるが、実際、何を地域で取り組むか大きな問題である。無関心世帯が多く、子どものみならず若者から高齢者まで一堂に扱うことの難しさは理解されない。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

甚大な被害をもたらした熊本地震、その発生から現在までの間における市議会の対応について説明を受けましたが本音では発生時の対応の難しさ、全体被害の把握等地域差があり困難を極めたが議員としての個別対応、エゴについてはできるだけ控えて全体での対応とした。ここまでの災害だとマニュアルづくりも大変。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

2回の大地震により本庁舎が被災してしまったことにより、災害対応に遅れが生じるとともに、市の業務機能も一時的に停止してしまった。

テレビでも放映されましたが、本庁舎が崩れ駐車場にテントを張って一時対応し、市民にとって最も関係性の高い窓口業務を優先し、市民体育館に集約することで市民の利便性の重視。今回の震災対応等を通して、市民、地域、企業、行政が持つ「強み」や「弱み」が見えてきました、今回の対応を教訓として、被害状況や支援ニーズといった情報の共有を強化し、緊密に連携しながら復旧・復興の取組みを推進するという、情報の一か所への集中がいまさらながら大切だと学びました。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

総人口が緩やかな増加基調で推移している。安心して子供を生み育てられる・すぐにでも住みたくなる・いつまでも住み続けたくなるような都市を目指し、マイホーム取得支援事業、多子出産祝い金事業、新婚世帯家賃支援事業、住宅リフォーム補助事業等移住、定住を応援する様々なサポートを実施。都市の置かれた環境をよく理解しできることをすぐに実施する大切さを学びました。

木村 信秀

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

条例制定に際して「お互いさまの精神」に基づく地域のつながりが重要であることの再認識とともに、市民自らの自主性を重んじる「なくてはならない」とともに「出来ることとする」の両論併記として罰則規定のない条例となっていた。こうしたこともあり、加入率 83.9%と市民意識も高く参考となった。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

危機管理としてのマニュアルの制定がなく大変苦慮したとのことであった。先ず事務局の対応としては議員の安否確認を行い、議会棟の一部を一時避難所として開設し災害本部から

の情報を各議員に連絡するとともに、避難所運営等の業務に従事したとのこと。また問題点として携帯電話等はつながりにくく時間を要したとのことや連絡事項はファックスを使用することが多く膨大なペーパー量となり時間を要し、議員からの要望等は事務局で取りまとめたが、一部議員個人からの直接的な動きが関係課にあり混乱したとのこと。以上の点から、日頃からの備えが大切であるとともに、携帯電話の使用は控え、ライン電話は比較的つながりやすく有効であったとのことであった。今後の参考としたい。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

市を7つの行政区に分け、158 区にそれぞれ区長が存在し安否確認にあたり有効に機能したとのことだった。また災害時には、水の確保と高齢者のトイレとトイレトペーパーの確保が大切であったとの切実な指摘があったのが印象に残った。

●熊本県筑後市「定住支援制度について」

第四次筑後市総合計画後期基本計画に基づき人口増加を図るために「市内定住促進委員会」や「定住促進行動計画推進会議」等で検討を重ね、平成 25 年 3 月に「筑後市定住促進行動計画」を作成したとのことによる、様々な事業メニューを作り、国庫補助等を活用しながら独自の施策を展開し効果を上げていた。当市においても参考としていきたい。

田邊 学

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

理念条例であること、補助金を提供して行政と市民の協力で同じ課題を解決しています。

●熊本県熊本市「地震時における議会对応について」

時系列的に被害状況、被害額、発震直後の対応、その後の復旧と復興に向けた取組、熊本地震からの教訓と問題点、議会の対応等を詳しく説明を受け、「市民力・地域力・行政力」を結集して明日を見据えた復興に取り組んでいました。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

本庁舎の 4 階、5 階部分が損壊、倒壊の恐れありの状況は、熊本地震被害の大きさを物語っていました。158 ある行政区での自主防災組織について取り組み方を考えており、熊本市と同様に「市民力・地域力・行政力」による復興が重要であると思いました。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

移住や定住を応援する事業が多く、住みたい・結婚したい・子育てしたい・いつまでも安心して住み続けたいが基本構想であること、「定住シミュレーションブック」等、若い世代向けの冊子で「恋のくに筑後」等、移住や定住に力を入れていました。この視察における感想を総括で、地域力の重要性、災害時の地域と行政の連携、また、住みやすい活力あるまちづくりが次世代に必要であることです。

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

佐世保市は、少子高齢化で人口減少、生活様式や地域に対しての考え方が変わり、暮らしの在り方も変わる中、地域が支え合い安心して暮らせるまちづくりや子育て支援など、様々な課題の解決に向けて、地域の役割が大きく期待されている。

地域コミュニティ活性化推進条例は、総合計画に掲げられた目標の実現に向けた取り組みの策定であった。

町内会は 600 を超え、地域で共同作業を行い連携を深め、自分たちで協力して住みよい街に向けた活動に取り組んでいるが、町内会の加入率は年々減少していく。その要因は、高齢化、役員のなり手が少ない、負担が大きい、子供が少ない等、町内会の活動が難しい状況である為、計画では、将来円滑に継続的に活動できる仕組みづくり、役員の任期、班長の役割、活気、きずなづくりの手法、町内会の再編を提案する。

行政の支援制度は、人的支援、財政支援、職員支援等を積極的に行っている。

各地で、自治会の役員のなり手が不足している。それには様々な要因があるが、核家族化で弱くなり、その分、地域のサポーターが問われているが、弱体化による「共倒れ」現象を食い止めないといけない。行政はもっと危機感を持ち、自治会のサポートの在り方を模索しないといけないと思った。

●熊本県熊本市「熊本地震における議会对応について」

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震は、二日間に続けて 2 回の震度 7 観測し、その後余震が 4 千回以上続き、今までにない未曾有震災であった。死者、負傷者、住宅被害、道路・橋の損壊、公共施設、家屋、建物が倒壊し、甚大な被害を及ぼした。熊本城も、天守閣、石垣などに大きな損害を受けていた。

今までは、台風他、風水害を想定した防災計画が中心であったため、地震に対しての対策が不十分で、今後の大きな課題があった。

地震における議会の対応は、議員の安否確認、議会棟の避難所、情報を各議員へメール、事務局職員の運営に従事した。対応時の課題として携帯電話がつながりにくい、情報量が多くて多大な時間を要した。議員からの要望は、事務局で取りまとめる。

まだまた復興は道半ばです。多くの皆さんから支援を頂きながら、市民力・地域力・行政力を結集して取り組んでいくとの事でした。

今回の地震は、自助・公助の大切、他の自治体の等との協力体制などの多くの課題があり、今後の防災対策を進めて行くうえで大変勉強になりました。

●熊本県宇土市「熊本地震における自治会等の地域コミュニティの役割について」

平成 28 年 4 月に発生した地震により、本庁舎の 4 階及び 5 階部分が損壊。倒壊の恐れ、庁舎には沢山のひび割れが出来て、庁舎内は立ち入り禁止となりました。

2 日後に、震度 6 強の地震が発生し、庁舎の 4 階部分が崩壊し、公共施設の破損、損傷、住宅被害、人的被害など想像を絶する被害状況でした。近隣市町との支援体制があり、今回の地震は熊本県内ほとんどの市町村が受けていたため、支援は厳しかった。

本庁舎が機能せず、消防本部の無線から遠隔操作で対応。今までの施設を利用してスピーカーから市全域に放送、平成 28 年度中に行政無線をデジタル化に整備している。民間から物的支援受け、便宜を図って頂いた。

消防団の役割が重要で、住民の安否確認など行政と消防団が行った。今後は、地域の消防団と自主防災組織との連携強化が課題。現在は庁舎を解体、仮庁舎で業務を行っている。民間業者との協定、産廃業者、建設業者など幅広く締結する。自主報歳組織の強化、本庁舎は災害時の対策本部の重要拠点になるため、より安全な構造の建て替えの必要性を感じました。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

筑後市の人口は、緩やかな増加で推移しています。目標人口を 5 万人とし、人口増加を図るための基本的な方向性を明らかにするために、定住促進行動計画を策定していました。

しかしながら人口予測が想定人口を下回る見込みとなり後期総合計画で定住促進を重要な取り組みと位置付けて推進し定住促進行動計画を策定。

定住促進事業メニューや、移住定住を応援する様々なサポートをおこなっていた。結婚サポート（2 市 1 町で広域運営、婚活お見合い、成婚件数 15 件）、新婚世帯家賃補助制度、多子出産祝い金（1 年以上定住し第 3 子以降の子を養育する者に 10 万円給付）、空き家バンク、マイホーム取得・住宅リホーム補助等々。

少子化、高齢化の中で素晴らしい施策の展開し、継続的に手厚い施策で人口減対策に対応していることに感銘を受けました。費用対効果と言う言葉がありますが、数値化が難しい効果もあります。日の当たらない所に手厚い補助も必要である。熱心な説明で、取り組みの姿勢が伝わってきました。

仲山 哲男

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

地域コミュニティの活性化のポイントは町内会（単位自治会）の活性化であるとの考え方のもとに、「地域コミュニティ活性化推進条例」にも「市民は、自らが居住する地域等の町内会等に参加するものとする。」と定め、佐世保市は町内会の活動や加入促進に取り組んでいます。行政、市民のみならず、住民自治組織や事業者の役割も設定し、加入促進のためのリーフレットや役員用訪問マニュアルをつくり、また、不動産業者や住宅業者とも連携して取組を展開しています。コミュニティ活性化の方策として、市職員の居住地の町内会等への積極的な参加を進めているなど、とても参考になりました。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

この地震では議場も議長席に天井が落ちるなど被害を受け、連絡がつかない市内大混乱の中、直後は議員各自が地域で情報収集等対応にあたっていたとのことでした。それぞれの動きに取り決めがなく対応行動にばらつきがあり、混乱が生じたとも聞きました。本震 3 日後に会派代表者会議を開催して対応について協議。その 6 日後に全員協議会を開催。直後の定

例会では、災害復旧及び市民生活の安定を優先し、会期を1日に。また、震災復興の特別委員会を設置するとともに、各方面に要請を行う等、議会の動きについての話を伺いました。発災時の大混乱の中、次々と起こる想定していなかったトラブルなど、視察対応してくれた職員の行政の立場での経験談は、示唆に富んだ貴重な話ばかりでした。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

こちらは市庁舎が被害を受け、書類機器類が持ち出せない状況が発生し、駐車場にテントの本部を置き、電話回線1本で対応を始める状態。備蓄品8,000食は1日で枯渇。被害、避難者、救援物資、瓦礫等の後始末、・・・報道ではわかりにくい本当に困った状況を知ることができました。身近な災害時の困難については、やはり、コミュニティの力が大切と強く感じました。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

出会いから結婚、出産、子育てはもちろん、住まい、就労、福祉まで広く様々な施策を定住促進という切り口でまとめて見せることで、分かりやすく移住者に手厚いまちという印象につなげて効果をあげています。個別には近隣3自治体で結婚サポートセンターを設けて公的お見合い事業を展開し、比較的高い成婚率をあげています。地域おこし協力隊を活用し「ふるさと案内人」として、定住促進のためのPRやワークショップなど企画を立案し、実行・発信しています。定住シミュレーションBOOKの発行をはじめ車両広告、高速道路マップ・新聞雑誌等への掲載、結婚相談業者への広告委託、住宅展示場や不動産業者との連携、移住定住イベントへの出展、SNS等、発信の幅広さや工夫は見習いたいところです。

林 節子

●熊本県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

コミュニティの基礎組織である町内自治組織が地域の力を育む。地区自治協議会の制度化を条例に盛り込むことによりコミュニティの活性化につながる。まずは市民が自分の役割を理解し町内会などに参加することが重要であり、事業者も可能な限り参加する。市職員も住民の一人なので自ら参加し意識を高めることで、互いに力を合わせ安心安全なまちづくりを実感出来ることが望ましい。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

震度7の地震や余震による被害には人的被害は勿論、住宅・宅地・ライフラインにも及んだ。初めての出来事にマニュアルは役に立たず、市役所職員に全ての責任や負担で職員は疲弊。復興部やプロジェクトチーム等による対応で改善。個人的には市民のためにライフラインの復旧復興が第一と考え、自衛隊の炊き出しも支援物資が届かないうちは地元の物も必要になる。避難に対し体育館の屋根など耐震は必須である。

熊本城は、築城400年余りで、一部が重要文化財となっている。再建には20～30年かかり、修復費用600億円程度を要するとのことだが、美しい熊本城の姿を取り戻し、次の世代に引

き継いでいく姿勢に、深く敬意を表したい。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

熊本地震の経験と教訓を地域防災計画に活かし、市民・地域・行政の役割を明記する。その役割から地域で避難所を運営する仕組みを作る。震災前から避難所の受け入れ方法やルール、役割を決める。地域で運営できれば、現場で欲しい援助物資の仕分けなどがスムーズになり、情報伝達も混乱することは無い。そのためには、日頃から地域のつながり（自治会など）が重要になる。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

筑後市では移住、定住を応援するため（出会い・結婚・妊娠出産・子育て・住む・働く・暮らす）サポートしている。婚活イベントでは、成婚 15 件と成果を得ている。空き家物件視察見学事業のみ移住者が 0 人であるが、その他事業は移住に成功している。2017 年では高齢化のため、出産数が死亡数より下回るものの、筑後市への転入者数は右肩上がりである。ふるさと案内人事業のワークショップの実施やフェイスブックなどによる情報発信は多くの人の目に止まる。新しい手法を取り入れると情報が広がるので重要である。

森重 明美

●長崎県佐世保市「町内会等への加入を促す条例について」

佐世保市では、町内会等への加入を促す条例について視察しました。近年これからのまちづくりにおける今後の災害や人口減少、少子高齢社会対策では、地域コミュニティが重要視されつつ各自治体では加入減の課題を抱えます。地域社会の構成主体である市民・住民自治組織・事業者・市の役割を明確にし、コミュニティの活性化と持続を推進する条例は、今手を打ち地域の枯渇を事前防止しなければという危機感を具現化する姿勢であり大いに学ぶものがありました。

●熊本県熊本市「熊本地震時における議会对応について」

熊本市では、先の地震時の市議会の対応について体験を学びました。物資の受け入れ場は、一か所とせず、配布時の合理性を考え、数カ所バランスよく受け入れる事。物資は中身の表記をしないと確認に手間がかかる事。災害協定は、市内の業者は同被害者となり機能せず近隣・市外協定が必要である事。発災直後、一番困るのは水の確保と食料の調達。ビニールシートの確保。また罹災証明時の職員支援は機種が違っていると操作ができず問題点がある事。また携帯はラインの活用が便利である事等、現地視察ならではの大変貴重な学びとなりました。

●熊本県宇土市「熊本地震時における自治会等地域コミュニティの役割について」

宇土市では、本庁舎の 4 階 5 階部分が損壊し、耐震性のない庁舎を持つ本市にとっても意識改革を迫られる視察となりました。現地での対応や復興時の地域コミュニティの役割についてお聴きしました。庁舎倒壊の恐れがあるため中の行政関係書類の持ち出しに吸引式の機材活用など苦勞をされた事。また宇土市では各区長が市政事務も担うとい 158 の行政区長制

を取っており、地域と行政の密接な連携・繋がりが災害時の対応に活かされた事を伺い制度の違いにも一目置きました。

●福岡県筑後市「定住支援制度について」

筑後市では、移住支援制度について学びました。総合計画（H19～28）に於いての目標最終年度（H28）の想定人口5万人を下回る見込みとなったことから、定住促進を時代の重点プロジェクトとして取組み様々な国庫事業施策を活かし、現在も5万人弱の人口を維持する。定住促進計画における数値目標は実に明確で、1年毎の社会増の定住促進策が裏付けされている。何処も施策の充実で競い合うという様相は消し難いものの、一点集中的な力点にはインパクトを感じました。

